

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和4年(2022年)10月13日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	帯広市 高等学校 教諭 男性 (35歳)	懲戒免職	令和4年5月、帯広市内の娯楽施設の駐車場に駐車した自動車内において、成人女性の頸部にシートベルトを巻き付けて締め付け、殺害した。また、同日、同市内の雑木林まで自動車を運転して当該女性の死体を運び、当該雑木林に当該死体を埋め、遺棄した。
2	上川管内 高等学校 教諭 男性 (43歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和4年3月24日(木)、自家用車を運転中、一時停止の標識がある交差点を、一時停止をしないまま直進し、左方道路から進行してきた自動車右前部に自車左前部を衝突させ、当該車両の同乗者に加療約21日間を要する頸髄損傷等の傷害を負わせた。
3	釧路市 中学校 教諭 女性 (48歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和4年3月26日(土)、自家用車を運転中、優先道路と交差する交差点を、安全確認が不十分のまま直進し、左方道路から進行してきた自動車右側面部に自車前部を衝突させ、当該車両の運転手に加療約6週間を要する右肋骨骨折の傷害を負わせた。